

小浜警察署の速度取締り指針

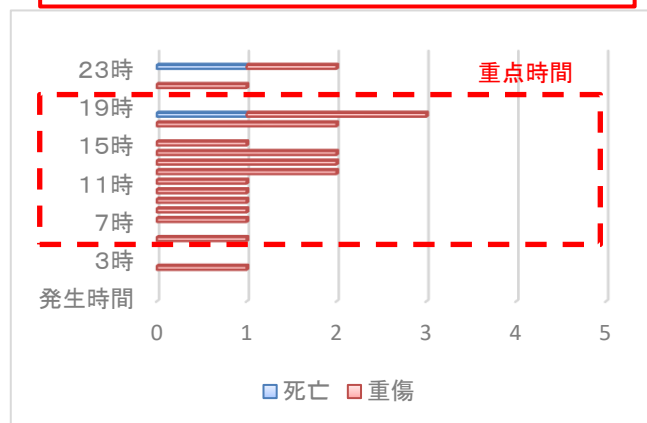
小浜警察署の速度取締り重点路線について

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道27号	7:00~20:00	○若狭町上吉田地区～ ○京都府舞鶴市に至る区間	50km/h
国道162号		○おおい町名田庄納田終地区～ ○小浜市田烏地区に至る区間	

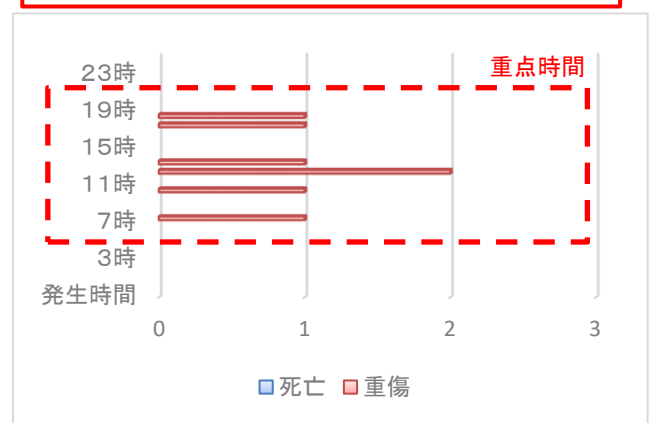
小浜警察署管内の交通事故状況について

- 令和6年下半期(7月～12月末)の死亡・重傷事故の発生状況について
死亡事故0件(前年比-1件)、重傷事故8件(前年比+3件)が発生した。
重傷事故8件のうち、6件が重点路線で発生した。
- 過去3年間の死亡・重傷事故の発生状況について
死亡事故3件、重傷事故47件発生し、54%(死亡事故2件、重傷事故27件)
が重点路線で発生した。
- 発生時間について
過去3年間の死亡・重傷事故のうち、約87%が重点時間帯に発生した。

国道27号
死亡・重傷事故発生状況【過去3年間】



国道162号
死亡・重傷事故発生状況【過去3年間】



その他の交通指導取締りの重点項目について

- 悪質、危険性の高い飲酒運転、無免許運転等に対する取締りを強化する。
- 重点路線において、速度取締りのほか、横断歩行者等妨害等違反、座席ベルト装着義務違反及び幼児用補助装置装着義務違反等の取締りを強化する。
- 重点路線のみでなく、管内の事故発生状況及び住民の方からの意見・要望に応じた取締り場所を選定し、ランダムに実施することで、効果的な取締りを行う。
- 登下校時間帯及び薄暮時間帯における赤パト警戒を行い、「見える見せる活動」を強化するとともに、自転車の違反の取締りを強化する。